

## 4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準 (必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位)

### ① 学修の成果に係る評価

○九州龍谷短期大学学則 (抜粋)

#### (成績評価の基準)

第28条 試験等による成績の評価は、A A、A、B、C、Dの5段階とし、Dを不合格とする。

2 成績と評価基準は、次のとおりとする。

成績		評価
100～90	A A (秀)	Excellent
89～80	A (優)	Very good
79～70	B (良)	Good
69～60	C (可)	Passed
59～0	D (不可)	Failing

3 前2項の評価を総合的に判断する指標として、G P A (Grade Point Average) を用いる。

4 前項に定めるG P Aの使用、及び、算出方法は別に定める。

#### (卒業の要件)

第29条 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表第1及び別表第2に定めるところにより人間コミュニティ学科70単位以上、保育学科64単位以上、並びに通算G P A 1.0以上を修得しなければならない。

#### (卒業の認定)

第30条 本学に2年以上在学し、前条に定める授業科目及び単位数並びに通算G P Aを修得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

2 卒業又は資格の取得のために必要な単位数が不足した学生は、1科目に限り卒業再試験を受けることができる。

3 卒業又は資格を得ようとする学生の通算G P Aが前条の基準に満たない場合は、卒業保留とする。この場合の措置については別に定める。

4 前項において卒業保留となり、その後の措置を経た学生については、当該学生の所属する学科の長が教授会に卒業の可否を申請するものとし、その場合は、教授会の意見を聴いて、学長が卒業の可否を決定する。

#### (学位の授与)

第31条 前条の規定により卒業した者には、本学人間コミュニティ学科・保育学科それぞれの学位授与の方針に基づき、本学学位規定の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。

2 本学の全学共通の学位授与の方針及び各学科の学位授与の方針は、別に定める。

## ② 卒業又は修了の認定にあたっての基準

学科	修業年限	必要修得 単位数	科目別の必要単位修得数		取得可能学位
			必修	選択	
人間コミュニティ学科	2年	70単位	28単位	42単位	短期大学士 (人間コミュニティ学)
保育学科	2年	64単位	21単位	43単位	短期大学士 (保育学)